

総合支所・支所

マークのあるものは、東郷総合支所、各支所でも受付しています。

# 出生

に関連するおもな手続

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ あてはまる手続をご自身で確認してください	手続	必要なもの	該当	受付窓口	受付済	
住所 戸籍	お子さんのマイナンバー	マイナンバーカードの申請 ※後日、通知が国から郵送でされます (約1か月かかります) 出生届の手続と併せて申請することも可能です。		住民異動 マイナンバーカード 1階7・8番窓口 (市民課) 総合支所・支所		
	お子さんの住民票コード	戸籍の届出窓口(市民課)で届出された方は通知書を窓口にてお渡しします ※上記以外で届出された方は後日郵送します		戸籍の届出 1階9番窓口 (市民課) 総合支所・支所		
保険	お子さんが国民健康保険に加入する方	国民健康保険の加入 国民健康保険資格確認書の交付		国民健康保険 後期高齢者医療 国民年金 のこと 1階2番窓口 (国保年金課) 総合支所		
	→出産した方が国民健康保険の方	産前産後期間の保険料の軽減申請	・母子健康手帳			
	①出産した医療機関で「直接支払制度」 (※1)の手続をし、出産費用が50万円 (※2)に満たなかった方	出産育児一時金の支給申請	・世帯主の口座がわかるもの ・世帯主の印鑑(認印可) ＜病院でもらった次の書類＞ ①の方 ・分娩費用明細書 ・出産育児一時金の医療機関 直接支払合意文書 ②の方 ・医療機関の領収書 ・出産育児一時金の医療機関直 接支払制度を利用しない合意 文書			
	②「直接支払制度」(※1)を利用せずに、 出産費用の全額を医療機関で支払った方					
→出産した方が国民健康保険以外の方	※同様の制度があります。手続方法は、加入している健康保険の担当者にお問い合わせください。					
※1 国民健康保険から医療機関へ出産育児一時金を直接支払う制度 ※2 産科医療補償制度に加入していない医療機関では48.8万円						
年金	出産した方が国民年金加入中の方	産前産後期間に係る国民年金保険料の 免除申請	※受付窓口でご相談ください	国民健康保険 後期高齢者医療 国民年金 のこと 1階2番窓口 (国保年金課)		
	出産した方又はその配偶者で障害基礎年金を 受給中の方	加算額の申請	・受給者のマイナンバーがわかる もの ※受付窓口でご相談ください			
こども	母子健康手帳への出生証明	母子健康手帳内の出生届出済欄の記載	母子健康手帳	戸籍の届出 1階9番窓口 (市民課) 総合支所・支所		
	児童手当を申請する方	児童手当の申請 ※公務員世帯の方は、勤務先で申請して ください ※出生の翌日から起算して15日以内 ※必要なものがそろっていても 窓口へお越しください	・請求者の口座がわかるもの ・マイナンバーが確認できる書類等 ・請求者の健康保険証			
	ひとり親家庭等のご相談	児童扶養手当の額改定請求	※受付窓口でご相談ください		子育てのこと 1階14番窓口 (こども課)	
		ひとり親家庭等医療費助成の 相談・申請				
	子ども医療費助成を申請する方	子ども医療費助成の申請 ※必要なものがそろってから 窓口へお越しください	・子の健康保険がわかるもの			
	出生届セットの配布	予防接種や産婦健診、1か月児健診など の案内を行います。	母子健康手帳			
	生後1年以内に保育園等に入園を希望する方	保育園の入園相談	※受付窓口でご相談ください			
	保育園等に入園しているお子さんがいる方	保育理由の変更				
	出産された方で養育医療意見書をお持ちの方	養育医療給付の相談・申請				
体重が2,500g未満のお子さんがある方	低体重児出生届の届出	母子健康手帳				
その他	市営住宅に入居している方	市営住宅の同居手続	※受付窓口でご相談ください	県北住宅管理センター (日向営業所) 原町4丁目120番地6 0982-57-3151		

# ご誕生おめでとうございます



Hyuga\_AIで作成

市代表電話番号

0982-52-2111

開庁時間 朝8時45分～夕方4時30分 (土曜・日曜・祝日、年末年始の閉庁日はお休みです)

《東郷総合支所》  
日向市東郷町山陰辛273番地1  
0982-69-2111

《細島支所》  
日向市大字日知屋古田町61番地1  
0982-52-2601

《岩脇支所》  
日向市大字平岩737番地2  
0982-57-1001

《美々津支所》  
日向市美々津町3432番地1  
0982-58-1101

なお、総合支所・支所では受付していないものがあります。内側の表でご確認ください。



〒883-8555  
日向市本町10番5号

日向市ホームページ <https://www.hyugacity.jp/>



## 手続きチェックシート

# 出生

### 出生手続きガイド

質問に答えることで、該当する  
手続きを確認することができます。



出生手続きガイド二次元コード

## 忘れずにお持ちください

お子さまが生まれたら14日以内に届出してください

## 出生届

### 《届出に必要な物》

- ・ 医師、助産師等が作成した出生証明書付き出生届
- ・ 母子健康手帳

### 関連する手続きは内側にあります

必要な書類がそろわない手続きは、  
後日あらためてご来庁いただく場合があります。

出生届を提出後、お子さまが生まれたことが記載された  
戸籍証明書がとれるまで5～7営業日かかります。

### 本人確認書類

市役所で手続きの際は本人確認をします  
本人確認書類の提示をお願いいたします

1点で  
本人確認  
できるもの

〈官公署が発行した、顔写真付きで身分を証明できるもの〉



運転免許証



マイナンバーカード

そのほか

- ・ パスポート ・ 障害者手帳
- ・ 官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など

2点で  
本人確認  
できるもの

- ・ 年金手帳※ ・ 介護保険証 ・ 健康保険資格確認書
- ・ 顔写真付きの社員証、学生証など

※年金手帳は令和4年4月1日に廃止されましたが、  
引き続き本人確認書類としてご利用いただけます。

代理人の方が手続きをするときは

1. 代理人として来られた方について本人確認をいたします。
2. 手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。
3. 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方のマイナンバー（個人番号）をご提示いただきます。